

新 気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について

いずれも「津市」または「三重県全域」に発表された場合

津市立倭小学校【R7年度版】

	〈1〉 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表された場合 気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合	〈2〉 大雨、洪水、波浪、高潮等の各警報または大雨、洪水、強風等の注意報が発表された場合
始業前	① 午前6時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、臨時休校とします。 ② 警報が午前6時までに解除された場合は、職員による校舎や通学路等の安全確認後に登校となります（登校時刻などの詳細はマチコミメール等でお知らせします）。ただし、万一、通学路が危険な場合や危険が予想される場合は登校を見合わせてください。	通常どおり授業を実施します。 ＊ 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。
登下校時	① 校内にいる生徒を安全な場所で待機させ、以降は、在校時と同じ対応になります。 ② 職員が校区巡視を行い、登下校中の生徒を帰宅させる、そのまま登校させる、安全な場所に避難誘導する等、安全確保を行います。（登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。）	通常どおりの登下校とします。
在校時	（早めの登校や下校後の活動、休日の部活動等で一部の生徒が在校している場合も同じ対応をします。） ① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ② 生徒を安全な場所で待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。 ③ 安全に帰宅することが困難である場合は、保護者と連絡をとりながら、引き続き学校において保護します。 ④ 生徒を下校させる場合は、「通常の下校」「保護者の出迎えまで学校で保護」等の重要緊急メールとしてお知らせします。	通常どおり授業を継続します。

【始業前】
【登下校時】
【在校時】とも、
状況により危険が
予見された場合は、
その段階で校長の
判断のもと保護者
と連絡をとりなが
ら、適切な措置を講
じます。

※「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」の解釈について

- (1) 台風が低気圧に変わった後に大雨警報・洪水警報が発表された場合は、「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当しません。
- (2) 「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 雷発生時の対応について

- (1) 登校時に雷が発生しているときは、自宅で待機し、雷鳴が止んでから（30分以上経過）登校させてください。
- (2) 下校時に雷が発生しているときは、学校で待機させ、雷鳴が止んでから（30分以上経過）下校させます。
ただし、下校時刻やその後の予報によっては、保護者の出迎えをお願いする場合があります。

※ 学校からの連絡について

学校からの連絡は、緊急時連絡方法（メール配信等）で行いますが、状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。
また、倭小学校HPのトップページ「【重要】気象等に係る対応（必要に応じて掲載）」でもお知らせします。



<倭小HP>